

令和2年度 第2回 千代田区都市計画審議会議事録

1. 開催年月日

令和2年10月13日(火) 午前9時31分～午前11時50分
千代田区役所8階 区議会第1委員会室及び第2委員会室

2. 出席状況

委員定数21名中 出席19名

出席委員 <学識経験者>

【会長】岸井 隆 幸	日本大学特任教授
柳 沢 厚	都市計画家
木 島 千 嘉	神奈川大学・工学院大学等非常勤講師
三 友 奈々	日本大学助教
村 木 美 貴	千葉大学大学院教授

<区議会議員>

岩佐りょう子
河合 良 郎
木 村 正 明
小 枝 すみ子
嶋 崎 秀 彦
はやお 恭 一

<区民>

関 茂 晴
中 原 秀 人
細 木 博 己
三 浦 裕 介
諸 亨
山 田 ちひろ

<関係行政機関等>

小 山 内 勇	麹町警察署長(代理:時任氏)
久 保 田 幸 雄	麹町消防署長(代理:谷澤氏)

出席幹事

加 島 津世志	まちづくり担当部長
---------	-----------

関係部署

山 下 律 子	環境まちづくり部環境まちづくり総務課長
夏 目 久 義	環境まちづくり部環境政策課長
谷 田 部 継 司	環境まちづくり部道路公園課長

前田美知太郎	環境まちづくり部計画推進担当課長
佐藤 武男	環境まちづくり部地域まちづくり課長
早川 秀樹	環境まちづくり部麴町地域まちづくり担当課長
神原 佳弘	環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長

庶務

印出井 一 美 環境まちづくり部景観・都市計画課長事務取扱計画担当部長

3. 傍聴者

10人

4. 議事の内容

議案

【報告案件】

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に規定する千代田区の「都市計画に関する基本的な方針」（千代田区都市計画マスタープラン）の改定について

《配布資料》

次第、席次表、千代田区都市計画審議会委員名簿

資料1 都市計画マスタープランの改定に向けたオープンハウス 結果概要

資料2 オープンハウス意見一覧

資料3 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案（案）』に対する主な指摘事項

資料4 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案（案）』（第4章）

資料5 地域別まちづくりの将来像とこれからのまちづくり（継承と進化の方向性）

資料6 地域別まちづくりの方針 新旧対照表

資料7 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案（案）』（序章～第3章、第5章）

資料8 都市計画マスタープラン改定ウィズ・アフターコロナを踏まえたまちづくりの論点

資料9 千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール

資料10 千代田区都市計画マスタープラン『改定素案』の意見聴取について（案）

《参考資料》

参考資料1 第9回都市計画審議会都市計画マスタープラン検討部会 議事概要

参考資料2 論点のポイント

5. 発言記録

【印出井景観・都市計画課長】

皆さん、おはようございます。ただいまから令和2年度の第2回の都市計画審議会を開催させていただきますと思います。

本日は、誠に忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。事務局の景観・都市計画課長の印出井でございます。よろしくお願いいたします。

進行につきましては、早速で恐縮ですけれども、会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

はい。おはようございます。本日も、コロナの対応で、少し距離がございますが、ぜひ、熱心なご討議をお願いしたいと思います。

令和2年度第2回目の千代田区都市計画審議会を開会いたします。

まず、本日の出欠状況等について、事務局から報告をお願いします。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。事務局でございます。

本日は、保井委員、それから、臨時委員の池邊委員がご欠席という旨の連絡を事前に頂いておまして、嶋崎委員が少し遅れるご連絡が入っておりますので、欠席2名で、都市計画審議会条例の規定に基づき、委員の過半のご出席を賜っておりますので、審議会は成立することをご報告申し上げます。

それからまた、議事に入ります前に、委員の異動がございました。麴町消防署長様が人事異動、10月1日付で藤木署長から久保田署長に、久保田幸雄様になりました。なお、本日は、代理で警防課長の谷澤様にご出席を賜っております。よろしくお願いいたします。

【谷澤氏（久保田委員代理）】

おはようございます。署長の久保田が公務により欠席させていただいております。申し訳ありません。

10月1日付で転入いたしました警防課長、谷澤と申します。よろしくお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。ありがとうございます。

それでは、改めまして、会長、進行をよろしくお願いいたします。

【会長】

はい。それでは、お手元の議事次第に沿って、案件の調査審議に入ってまいりたいと思います。

本日は、報告案件が1件でございます。

まず最初に、本日の傍聴希望者はいらっしゃるでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。事務局でございます。

本日、傍聴希望者、事前に10名、今回の定員10名いっぱいのご希望を頂いております。傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

【会長】

いかがでしょうか。傍聴を認めてもよろしいでしょうか。

※全委員異議なし

【会長】

はい。それでは誘導をお願いいたします。

※傍聴者入室

【会長】

よろしいでしょうか。

それでは、傍聴の方に申し上げます。本会では傍聴者の発言は認めておりませんので、ご了承をお願いいたします。

それでは、早速、今日の報告案件に入ってまいりたいと思いますが、本日は、事前に11時半頃を終了予定ということでお伝えしてございますので、ぜひ、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

では、まず、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。事務局でございます。

配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料番号がないものといたしまして、本日の会議次第、席次表並びに委員名簿でございます。

次に、資料番号を付しているものとして、資料1がマスタープラン改定に向けたオープンハウス結果概要というところでございます。

それから、資料2が、そちらのオープンハウスの意見の一覧で、A4でかなり字が細かいのですけれども、ございます。

資料3がマスタープラン改定素案に対する主な指摘事項で、前回9月に開催した部会における指摘事項とその反映状況をピックアップした資料でございます。

資料4が改定素案の第4章で、これは、地域別構想について、最終的な出来上がりイメージ、ビジュアルも含めた形での資料になってございます。

資料5が地域別構想を検討するに当たっての、地域別まちづくりの将来像とこれからのまちづくりで、少しその辺の議論を整理するA3の折り込みの資料がございます。

資料6が、もしかしたら置いてある順番が、A3の厚いものですから、変わっているかもしれないのですけれども、A3の、先ほどご紹介した地域別まちづくり方針の現行マスタープランとの新旧対照表です。

資料7が、これまで議論を積み上げてきた序章、総論部分からテーマ別まちづくり、3章までと、都市の

マネジメントの5章についての改定素案の案でございます。

資料8が、いわゆる新型コロナ感染症を踏まえたまちづくりの論点で、A4のものでございます。

資料9が、度々お示しをしていますが、改定のスケジュールの一番最新のものでございます。

資料10が、これからの改定素案に対する意見聴取についての案でございます。

それから、参考資料1として、9月の検討部会の議事概要と、参考資料2として、本日の論点のポイントをお配りしてございます。

不足等がございましたら、挙手にてお知らせいただければと思うのですが、よろしゅうございますでしょうか。

【会長】

よろしいでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

あと、ご発言のときに、このマイクについては、右側のボタンを押して、ご発言を賜りたいと思います。すみません。会長、お願いいたします。

【会長】

はい。少しシステムが変わっていますが、右側のボタンで押して、ここを押すと消えるわけですね。

私は、先ほど間違っ左側を押したら、音が鳴りましたけれど。右側を押していただけるといいと思います。

それでは、本日の議題、報告案件ですが、都市計画法第18条の2に規定いたします千代田区の都市計画に関する基本的な方針、通称、千代田区の都市計画マスタープランでございますが、この改定について、引き続きご審議をお願いしたいと思います。

まず、資料の説明を事務局よりお願いいたしますが、かなり大部でありますので、ポイントをうまくお伝えできるように、要領よくご説明いただきたいのと、後ほど多分出てまいります、「てにをは」等、細かなところは、今日、全部見ることはできないので、また後ほどご覧いただきますから、なるべく大きなストーリーが分かるご説明をお願いしたいと思います。

それでは、事務局からよろしく申し上げます。

【前田計画推進担当課長】

計画推進担当課長の前田と申します。

それでは、資料の説明をさせていただければと存じます。

初めに、本日の主な論点からご説明させていただければと思いますので、参考資料2、一番最後の資料、A4一枚のものをご用意いただいてよろしいでしょうか。

こちらに、本日、特にご議論、ご意見を賜りたいポイントをお示しさせていただいているところでございます。詳細には、個別の資料にてご報告させていただければと思いますが、大きくは2点ございます。

まず1点目といたしまして、地域別まちづくりについてでございます。本日は、地域別まちづくりの案を、これまでの当審議会をはじめとした会議体でのご意見、見直し強化のポイントに、オープンハウスを通じまして、聴取しました地域の意見を受け止めさせていただきまして、作成、ご用意させていただいているところでございます。その内容につきまして、ご議論、ご意見を賜ればと存じます。

2点目、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた今後のまちづくりの方向性についてでございます。これまで個別にヒアリングさせていただいている部分もあるかと存じますけれども、改めまして、今後、都市の在り方はどのように変化するのか、都市の在り方が変わっていく中で、今後の都市政策はどうあるべきかなど、ご意見を賜り、都市マス全編におきまして、どのように受け止めていくか等、ご議論、ご意見を賜りたく存じます。

続きまして、資料の構成につきまして、ご説明させていただければと思います。

大変資料が多くて恐縮でございます。資料10までご用意させていただいているところでございます。

まず、資料1から6にかけて、論点に挙げさせていただきました地域別まちづくりの方針に関する資料をご用意してございます。そのほか、資料7は、第4章、地域別まちづくりを除く都市マスの改定素案、資料8は、ウィズ・アフターコロナを踏まえたまちづくりの方向性、資料9と10は、スケジュール及び意見聴取等の今後の進め方といった形で、ご用意させていただきまして、大きく四つの資料構成とさせていただいているところでございます。

それでは、具体のご説明に入らせていただければと思いますが、都市計画マスタープランの改定状況が現在どの段階にあるのかと、また、今後の進め方等につきまして、スケジュールのご説明からさせていただければと存じます。

資料9、改定のスケジュールをご用意いただきよろしいでしょうか。A3横のカラーのものとなっております。

こちらは、右枠のところ、令和2年度の部分をご覧いただければと存じますけれども、「第2」と書いてあるところで、地域の意見聴取といたしまして、オープンハウスを実施してまいりました。その後、9月11日には、都市マス部会を開催いたしまして、改定素案の作成作業を進めてまいっているところでございます。そして、本日の都計審という形で進めているところでございます。

この後でございますけれども、第3のところ、意見聴取、公聴会を11月上旬から12月上旬にかけて、実施してまいりたいと考えているところでございます。意見聴取として、一定の期間を設定させていただくとともに、公聴会を各地域、できれば、この後ご説明させていただきますが、地域別と同様に、7地域で実施してまいればと、そのような形で考えているところでございます。

つきましては、当初の予定では、12月の都計審で、素案を区に答申する審議という形で予定しておったところでございますが、各地域の意見をちょっと丁寧に聞いていくこと、その後、都市マス部会におきまして議論を深めるお時間を頂戴いたしまして、都市マスについてご議論を頂く都計審を、大変恐縮ではございますけれども、来年1月と2月に1回ずつ、臨時会といたしまして、開催させていただければと考えてございます。したがって、都市計画審議会としましては、2月に区への答申という形で進めさせていただきたく、考えてございます。

区に答申後につきましては、区としまして、パブコメ等を実施いたしまして、年度末の改定というスケジ

ルールにて進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、本日の報告のポイントとなる部分、地域別まちづくりの方針改定素案（案）につきまして、ご報告させていただければと思います。

資料1から6にかけて、準備させていただいているものとなっております。資料中にご説明させていただければと思いますが、資料1、A4縦、カラーのものでございます。ご用意いただいておりますでしょうか。

こちらは、オープンハウスについての実施結果でございます。各地域に、説明パネルを用意、展示いたしまして、参加者に自由に閲覧していただくという内容で実施してまいりました。

1ページ目の1番でございますけれども、目的といたしましては、都市マス改定に向け、地域関係者等の意向や要望を把握することを目的としまして、実施いたしまして、期間といたしましては、7月30日から8月29日の間のうち、延べ15日間実施してまいったところでございます。開催箇所につきましては、6出張所地域と大丸有地域、本庁舎区民ホールの計8か所で開催いたしまして、参加者数でございますけれども、リモート参加者の5名を合わせまして、延べ415名の方にご参加いただいております。

おめくりいただきまして、2ページ目でございます。オープンハウスで頂いた意見数でございますけれども、総数といたしましては1,246件ございました。アンケート意見数として、上のところで147件と記載がございますけれども、こちらは、アンケートのその他欄に頂いたご意見を、こちらで集約させていただいております。

(3) 意見の内容についてでございますが、別添資料ということで、後ほど、資料2にて、その際にご説明させていただければと思います。

3ページ目、アンケート結果でございますけれども、アンケートの回答数は318という形になってございます。

おめくりいただきまして、4ページ目、回答者の属性というところでございますけれども、ページ下のところの住まいでございますが、アンケートにご記入、ご協力いただいた割合を見ますと、区民の方が約40%、区外の方が約58%という形になってございます。

5ページ目以降でございますけれども、オープンハウスを知ったきっかけですとか参加いただいた理由、感想、地域が持つべき魅力・価値として必要なものは何かと、そういったことをおまとめさせていただいている資料となっております。

続きまして、資料2を用いまして、オープンハウスの意見についてご説明させていただければと思います。

資料は、こちらA4のもので縦のもの、ちょっと冊子のように分厚くなっているものとなっております。こちらで、オープンハウスの意見一覧ということで、地域別に整理させていただいております。

オープンハウスの意見一覧ということで、今回、基本的には、会場に用意しましたパネルに直接付箋を添付してもらうという方式でご意見を頂戴いたしましたので、そのような形で集約したものとリモートによるご意見、また、先ほどのご説明と重なりますけれども、アンケートのその他意見で頂いた意見を、こちらで記載させていただいております。

全体の整理といたしましては、地域全体に関するもの、具体のエリアに関するものを分けつつ、さらに、カテゴリーで分けさせていただいております。また、意見の属性も併せて記載するように、この中ではさ

せていただいているところでございます。

意見の受け止め方等につきましては、資料6、新旧対照表の中で、受け止める箇所に分けまして、取りまとめでございますので、後ほど、資料6と併せてご説明させていただければと存じます。

駆け足で恐縮ですが、資料3をご用意いただきよろしいでしょうか。A4の縦の白黒の資料でございます。都市マスの改定部会の中で出たご意見、指摘事項ということで、整理させていただいております。

こちらでは、指摘事項を章ごとに整理させていただいております。また、本資料のほかにも、口頭でのご説明となり恐縮ですが、先日、千代田区議会の特別委員会の中でも、新型コロナを踏まえて、コロナ禍における新しい生活様式も踏まえた計画として、骨太のところできっと検討していくこと等、ご指摘、ご意見を賜っているところでございます。

本日の改定素案の案は、こういった頂いた指摘事項を踏まえまして、追加、修正等を行った資料をご用意させていただいているということになります。

第4章、地域別まちづくりを検討するに当たりまして、これまで素案レベルで取りまとめまいりましたほかの章におきましても、追加、修正を行ってございますので、後ほど、資料を用いまして、こちらの指摘事項のところも、変更点をご説明申し上げさせていただければと思います。

資料4をご覧くださいよろしいでしょうか。A4縦のカラーになっているものでございます。こちらが改定素案骨子からこれまでの議論、オープンハウス等を踏まえまして、改定素案（案）としてご準備いたしました地域別まちづくりの方針という形となっております。

113ページ目、ちょっと1ページおめくりいただきまして、現行の都市マスでは、地域別に将来像、地域の系譜、現況、地域資源、地域課題といった整備方針図の構成になっているところでございます。今回の地域別まちづくりにおきましても、構成内容につきまして、引き継ぎつつ、これまでのまちづくりの取組、継承すべき、進化すべき方向性を加えた形で、構成、整理させていただいております。

具体に、一つの地域を例にしまして、構成等をご説明させていただければと思います。

おめくりいただきまして、115ページ目をお開きください。こちらで、まちの将来像を示してございます。

まちの将来像を描く中で、都市マス全体で掲げる将来像を貫く記載とするようにということで、これまでご指摘を賜っているところでございますので、「つながる」をキーワードに、このように、冒頭に記載しながら各地域に展開させていただいているところでございます。

おめくりいただきまして、116ページから119ページ目でございますが、こちらでは、まちの概況といたしまして、まちの成り立ちであるとかまちの特徴、これまでの成果を記載させていただいております。まちづくりのデータにつきましては、地域別に特徴的なところを記載しながら、昨年、取りまとめをさせていただきました都市づくり白書と連携を図りながら、定期的に情報の更新等を進めてまいればと考えているところでございます。

またおめくりいただきまして、120ページ目、ここから、これからのまちづくりについて記載いたしまして、121ページ目、継承と進化の方向性という形で記載させていただいております。こちらは、別の冊子になるのですけれども、第1章において整理させていただきます計画改定の視点、進化の方向性を軸に、地域別に各テーマにつきまして記載している形でございます。122ページ目から125ページ目にかけて

ですけれども、こちらに、具体の地域の方針素案のたたき台を記載させていただいてございます。ご説明といたしましては、具体にどう変わったか、新旧対照表を用いまして整理させていただいてございますので、そちらでご説明させていただければと思います。したがって、大変恐縮ですが、資料5と資料6をご用意いただければよろしいでしょうか。

資料5がA3一枚、カラーとなっているものでして、資料6がA3横と、別の資料構成で横に置かせていただきましたが、冊子でカラーとなっているものでございます。

こちら資料5についてでございますけれども、先ほどの資料4から将来像、継承と進化の方向性を抜粋いたしまして、マトリクス表として、おまとめさせていただいてございます。

なお、区全体の特徴的な箇所と考えられる部分につきましては、オレンジといいますか、ちょっと黄色っぽくなっているところがございますけれども、網かけで表示させていただいているところがございます。地域ごとの特性につきましては、このマトリクス表を用いまして、ご確認を賜ればと考えてございます。

続きまして、こういったものを軸に、資料5で描いている継承と進化の方向性に基づきまして、資料6、今回の地域別方針の案を取りまとめさせていただいているところがございます。

資料6についてご説明させていただければと思います。

こちらは新旧対照表ということでご準備させていただいてございますが、1ページ目、ご覧いただきまして、まず、表の見方からご説明させていただければと思います。

一番左の列、こちらが現行の都市マスの方針となりまして、左から2番目の列にて、これまでの審議会、部会、議会等、様々な会議体でいただきました論点、見直し強化のポイントをお示しさせていただいているところがございます。ちょうど真ん中のところ、右から2番目の黒い枠で囲ったところですが、こちらは、今回のオープンハウスで聴取いたしました地域の意見を整理させていただいているところになります。一番右のところ、こちらでございますが、こちらが会議体の意見、地域の意見を踏まえて、今回、案として作成させていただきました方針素案（案）という形となっております。

赤字の部分が主な変更箇所という形になりますけれども、こちらには、先ほど、部会等、様々にご指摘事項があったということで資料でご説明させていただきましたが、その部分も反映させていただいてございます。

また、この資料6に関しまして、全体的なことでは1点申し上げますと、現行都市マスの中で、大きく課題ではございました定住人口の確保と住環境につきましては、東京都の区域マスにおきましても、人口の推移や住宅ストックの形成状況、都心の利便性を生かした様々な居住ニーズを踏まえながら、高齢化や国際化等に的確に対応するために、これまでの量的拡大から質の向上へと、住宅施策の転換を明記しているところがございます。また、千代田区の住宅基本計画におきましても、住宅の量から質へと転換してございまして、今回のこの素案（案）の中にも、質の向上を図っていくと。視点と進化の方向性の中で、これまでご議論いただいておりますので、様々な居住ニーズに対応する多様なタイプの住宅供給につきましては、それぞれの地域の中で、各所に記載させていただいてございます。

ここからは、具体的な方針素案の中身につきまして、各地域をご説明させていただきたいのですが、大変ボリュームがございますので、かなり絞る形になってしまいますが、ご紹介させていただければと思います。

まず1 ページ目のところ、麴町・番町地域の部分でございます。

左の列の中の上から二つ目まで、第一種住居地域、第二種住居地域というところで、大きく二つの枠があるかと思えますけれども、こちらにつきましては、主な論点といたしまして、緑・オープンスペースの充実、建物更新等による防災性向上の在り方、下のところなども、地域課題への対応であったり、建物更新の貢献の在り方と、そういった形がうたわれているところでございます。

こちらに関係する主な意見といたしましても、高さも中層・中高層の記載も含めての記載もありますし、地域の課題についてのご意見も様々いただいているところでございます。こういったところを全体的に受け止める中で、一番右の方針素案（案）のところでは、今、第一種、第二種とありますが、ここをくりまして、合わせまして、中層・中高層の複合市街地として、空地の創出、敷地や建物の緑化を進め、ゆとりと潤いのある良好な住環境づくりを進めますという形でお示しさせていただいております。

現状、こちらの具体的なお説明ですけれども、全体を見ましても、第一種と第二種と、千代田区内は商業地域がある中で、第一種住居地域と第二種住居地域、こちらで具体的に容積率の差が実際あるのかどうか、または、最終的に容積を消化するに当たりまして、道路の幅員等によって左右されるところがございます。さらには、現状の地区計画、まちの実態等、用途地域別になっているところ、用途別になっているのかと。そういったところも確認させていただいているところではございますが、そういったところを踏まえまして、ここは、第一種と第二種という用途地域別ではなくて、このエリアとして、中層・中高層の複合市街地として、併せて記載させていただく形でのよいかという形で、今回、案を示させていただいているところがございます。

また、すみません、おめくりいただきまして、次は7 ページ目でございます。

飯田橋・富士見地域のところでございます。大変失礼しました。13 ページ目、お開きいただいでよろしいでしょうか。

こちらは、環境創造軸の記載になってございます。主な論点といたしまして、これまでの会議体等のご議論を踏まえまして、生物多様性をはじめ、景観まちづくり計画等々が作成されておると。さらには、方針3 を踏まえた記述の強化を図っていこうというところで、一番右でございますが、方針素案の改定をさせていただいております。

右側を上から順に見ていただきますと、多様な生物に関する事項であったり、あとは、美観地区の廃止により削除させていただいたり、さらには、外濠の水面や周辺の緑や石垣の保全、外濠の水質浄化等の環境改善のことなど、様々、こういったところにつきましては追加させていただく形で記載させていただいているところでございます。

またちょっとページをおめくりいただきたいのですが、20 ページ目をお開きいただいでよろしいでしょうか。

神保町一丁目地域の記載となっております。こちらは、今、現行の都市マスの中で、一番左の欄の太字のところ、継承するポイントといたしまして、中高層の複合市街地と、すずらん通りの飲食店や商業・業務施設と住宅の調和、こういったところを引き継いでいこうという中で、主な論点といたしましては、古書店街の回遊性や店舗をめぐる楽しみ方、回遊性を大切に引き継ぐ機能更新の在り方と、さらには、古書店街の価値を生かして、次世代の文化創造、交流、ライフスタイル、ワークということ、こういった継承のポイン

トであったり、主な論点、さらには、古書店街について、地域の意見を頂く中で、一番右の方針といたしましては、中高層の複合市街地といたしまして、古書店街の店舗の連続性であったり、店先と道路等のパブリックな空間との関係性を大切にされた機能更新を進めるという形で記載させていただいているところがございます。

またおめくりいただきまして、25ページ目をお開きいただきましてよろしいでしょうか。神田公園地域の神田小川町についての記載でございます。

本地域では、継承のポイントといたしましても、これまでのご議論の中でもスポーツ用品店街等の集積を生かすことをはじめとした多様な集積の連携を図るところで、ご意見を頂いているところがございます。つきましては、一番右の方針素案（案）でございますが、「スポーツ用品店の集積を活かしながら」、その下の段では、「スポーツ用品店街等の限界性と様々な」ということで、様々な少し赤くなっておりますが、記載させていただいているところがございます。

続いて、おめくりいただきまして、30ページ目、万世橋地域でございます。

①の外神田五・六丁目地区のところの一番下の欄、こちらをご確認いただければと思いますが、現行マスタープランには記載なしといったところになりますけれども、一番右、素案（案）では、「首都直下地震に加えて、荒川の氾濫や」ということで、ハザードマップを見させていただきまして、万世橋地域、和泉橋地域、さらには大丸有地域、影響を受ける可能性が高くなっているところがございます。そういった状況も踏まえまして、今回、特にこの3地域につきましては、この地域でも、防災上、防災の視点を記載させていただいているということがございますけれども、荒川の氾濫の指定等ということ、様々な少し記載させていただいている形となっております。

続いて、おめくりいただきまして、37ページ目、和泉橋地域でございます。

こちらは、下から二つ目でございますけれども、交通を記載させていただいているところがございます。主な論点といたしまして、秋葉原駅を起点とした広域アクセスとまちの回遊性ということ、記載させていただいておりますけれども、実際、シームレスな移動環境の充実の在り方ということ、ご意見を賜っておりますので、一番右の素案（案）の中では、まさにこの言葉を頂戴させていただきながら、「秋葉原駅の空港からのアクセスや、まちの回遊性まで、ICT等を活用して多様な移動手段をシームレスにつなぎ、移動のしやすさを追求」するものという形で記載させていただいているところがございます。

また、おめくりいただきまして、最後に大丸有地域でございます。43ページ目をお開きいただきましてよろしいでしょうか。

こちらは一番上を見ていただければと思いますが、「経済を牽引する中枢機能・交流機能の集積」ということで、こちらの大丸有地域につきましては、引き続き、国際競争力も含めて、あとは、再開発というところで、まちづくりをより一層進めていただくということで、そういった形に向けた記載を全般的にさせていただいております。

大変ボリュームがある中で、恐縮ですけれども、地域別の一つずつで恐縮ですが、ご説明させていただきました。

資料6の説明は以上とさせていただきます、資料7に進めさせていただければと思います。

資料7、こちらが改定素案（案）の4章を除く、序章から第5章のものとなっております。このご説明

の前に、大変、資料の作成上のミスで恐縮ですが、修正させていただければと思います。

ページをおめくりいただきまして、23ページ目から38ページ目を見ていただきますと、第2章のところが明記されている部分があるかと思います。28ページ目から38ページをおめくりいただくと、さらに、その後ろにもう一回、23ページから28ページ目が重複している形で、第2章は、大変申し訳ございませんが印刷作業を行ってしまいましたので、修正させていただければと思います。

今回の作業の中で、修文等を行いながら進めているところでございますので、この前半の23から28ページ目につきましては、廃棄ということで消去させていただきまして、後段にある23から38ページ目、こちらの第2章を正として対応させていただければと考えてございます。

それでは、資料の説明をさせていただければと思います。

こちらは、既に段階といたしましては、改定素案レベルまでご議論いただいているものになってございますので、内容の重複、削ぎ落としを行うようにとご意見を賜ってございますので、このたび、作業を進めてきた形となっております。また、整理する中で、読みやすさの観点等を含めまして、フォントを調整させていただいたり、一部、順序を入れ替えたり、さらにはイメージ等を追加させていただき、作業させていただいてございますが、基本的にはこれまでの内容と同じものという形となっております。

イメージ図につきましては、オープンハウスで、今回、アンケートの中で投票ということで、グランドレベルのものがいいのか。全体を俯瞰するイメージ図がいいのかということでいただいておりますので、グランドレベルは、今回、アンケートの中では相当数、数としては多く挙げられましたので、グランドレベルのイメージを描きながらということで、作業を進めさせていただいております。ただ、一部、イメージ図によっては、全体を俯瞰するものもございまして、そのあたりは、私どもでもいろいろ検討させていただきながら、イメージ図を追加させていただいている形となっております。

まだ段階としましても、完全にでき上がっているというよりは、ラフ画という形で書き込み作業を随時進めさせていただいている形となっております。

ご説明自体は、基本的にはご省略という形にさせていただければと思いますが、先日の部会等でもご指摘いただいた部分について、追加、修正させていただいているということで先ほどご説明させていただきましたが、そういったところにつきましては、基本的に赤字で記載させていただいております。赤字になっているところが、前回の部会からご意見を頂いたところも含めて対応させていただいている形となっております。

一部だけご紹介させていただければと思いますが、6ページ目をお開きいただいでよろしいでしょうか。

上に赤で記載させていただいているところでございます。こちらは、新型コロナウイルスを踏まえた計画として、大きなトレンド、社会的背景の書き込みをしてはどうかとのご意見がございましたので、こういった形で記載させていただいております。内容としましては、社会の変容に対応して加速するまちづくりの進化と題しまして、改定の背景の中で記載させていただいているところでございます。

またおめくりいただきまして、21ページ目、こちらも下の部分の視点3でございましてけれども、「加速する社会の変革を支えるまちづくり」というところで、こちらに関しまして、新型コロナウイルスに関する書き込みをさせていただいております。

続いて、おめくりいただきまして、33ページ目、都市骨格軸の部分についてでございます。こちらは、中間のまとめの段階から骨格軸ということでお示ししてまいったところでございましてけれども、地域別に展

開していく中で、意味や構想、空間像をより明確にするようにということで、部会であったり、やはりオープンハウスの中でのご意見だったり、さらには、要望書でもそういった趣旨のご指摘を賜っているかというところで、このような形で、赤で修正させていただいているところがございます。

また一番上を見ていただければと思いますが、赤字の部分でまちのグランドレベルの方針であることを明記させていただきまして、その他、下のエリア回遊軸でも、地上を移動する人の目線でまちを楽しく快適に歩ける環境形成ということで、できる限りお伝えしやすく、修正させていただいているところがございます。

続きまして、資料8のご説明をさせていただければと存じます。

こちらがウィズ・アフターコロナを踏まえたまちづくりの論点で挙げさせていただいているものになります。A4カラーで三枚刷りになっているものがございます。

こちらは、新型コロナウイルス感染症を踏まえまして、今後、都市の在り方がどのように変化するのか、都市の在り方が変わっていく中で今後の都市政策はどうあるべきか等、都市マス検討部会の各種委員の方、地域の有識者等にもヒアリングを行ってきたところがございます。また、先日、8月末でございますけれども、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性につきまして、論点整理が国交省から提示されてございます。

1ページ目で、様々に頂いたご意見であったり、国交省による論点をピックアップさせていただきまして、整理させていただいているところがございます。

内容を見ていただければと思いますが、都市マス全体の方向感を捉まえますと、テーマ別に見ましても、緑と水辺がつながる良質な空間の重要性、人を主役にした街並みの創出、スマート化の推進による災害時対応等、方向感が外れているというよりも軌を一にするもの、さらに加速させていく部分も多くあるのかと考えているところがございます。具体には、そういった加速するものがどこに当たるのかというところで、2ページ目、番号が振っていないくて恐縮ですけれども、加速させるべきところは、今、改定都市マスの中でどういったところに当たるのか、こういった形で挙げさせていただいているところがございます。

こういったところにつきましては、改定都市マスの中で個別に新型コロナウイルスについての文言を記載しないまでも、改めて記載内容を点検、確認しながら、取組を推進していけないか、記載内容について確認をしていければと考えているところがございます。

また一方で、都市の集積の在り方であったり、集積の平準化、都心、郊外、地方の役割分担等、今後のオフィス需要の変化等もそうですけれども、様々に対応の在り方検討が必要な部分もあるかと存じます。そのような部分としましては、3ページ目のところで、これはあくまで例としてお示しさせていただいてございますが、都市マス改定の段階で、具体的に在り方等の方向性を記載するのは少しまだ難しいかという部分につきましては、トピックといたしまして、コラム等にて取り扱う形で対応できないかと。そういった形で、この3ページ目で挙げさせていただいているところがございます。

最後の資料でございます。資料10、こちらは「改定素案」の意見聴取についての案となっております。先ほどスケジュールの中でもご説明させていただいたところではございますけれども、都計審といたしまして意見聴取を実施して開催してまいりたいと考えているところがございます。

2の、内容でございますけれども、中間のまとめの意見聴取のときと同様、意見聴取と公聴会を実施することとさせていただければと考えているところがございます。

また、3、日時でございますけれども、開催地域、中間まとめの際は区内3か所という形でございますけれども、今回は地域別のまちづくり方針を定める段階まで来てございますので、地域別まちづくりの方針を定める地域、7地域での開催をしていきたいと考えているところでございます。

開催に当たりましては、オープンハウスの際と同様でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の対策を取って進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと、最後に1点、本日ご用意はないのですが、改定素案の意見聴取を行う段階に当たりまして、今、この改定都市マスの中でも専門的な用語を使っている部分も多々あるかと思っておりますので、用語集をご準備させていただく形で、11月に向けてはそういった作業もさせていただければと考えているところでございます。

大変駆け足で恐縮ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

【会長】

はい。ありがとうございました。

少し頭の中の整理をさせていただこうと思います。一番最初にご紹介いただいた資料9という全体のスケジュールがございますが、今日は10月13日で都市計画審議会であります。その前に、オープンハウスで各地区のご意見を頂いたものを、庁内の検討部会であるとか、この審議会の下部組織である検討部会でもんでいただいたものが今日出てきているということになるかと思っております。資料7と資料4を併せると全体像になるということですね。その資料7と資料4を併せたものが都市計画マスタープランとして最後まとまっていくのですが、その前段で公聴会を11月下旬から12月上旬にかけてやるというのが先ほどの資料10のご説明です。その結果を受けて、さらに検討部会を重ねて、その公聴会の結果を踏まえた議論をしていたのが1月中旬のこの都市計画審議会。そこで議論を重ねて、できれば2月上旬には最終案にしたいということでございますので、その全体像に沿って、今日もご議論いただきたいと思っております。

また、大変分厚いので、ストーリーのご説明は頂きましたが「てにをは」等、小さな、文言が分かりづらいつか表現がおかしいとか、多々あるかと思っております。これは後ほど事務局にご説明いただけたらと思うのですが、一定の期間を置いてご意見を頂くというので、よろしいでしょうか。

【前田計画推進担当課長】

はい。そのようにお願いいたします。

【会長】

はい。できれば、今日全部ここでご覧いただくのは無理ですので、少し時間を置きますので、後ほどご覧をいただいて、ここの部分の表現はおかしいとかいう細かな部分の、「てにをは」も含めてご意見があればお寄せいただきたいと思っております。今日は、今お話ししたように、資料7と資料4の中で、特に、地区別については、前回オープンハウスでご意見を頂いたものを受けて部分的に修正しているということ。それから全体にわたっては、ウィズコロナ、アフターコロナということで、新しく少し視点を付け加えたほうがいいのではないかとのご意見を頂いたので、その部分についても今日新たに加えているので、もしご意見があれば頂

きたいと。こういったことが今日の都市計画審議会の、ぜひご議論いただきたい論点だと思います。

それでは、これから意見交換に入りたいと思いますが、ご質問、ご意見があれば、挙手をお願いいたします。

大変大部でしたので、なかなかポイントをうまくつかむのが難しかったかも知れませんが、頭の中の整理をもう一度だけさせていただくと、資料7の、先ほどの説明で第2章というのが、後ろのほうが正であるというご説明でしたので、後ろの28ページ以降をご覧くださいといいと思うのですが、これはこれまで骨子を作っていく段階でご議論いただいたわけですけれども、「つながる都心」といったものが今25ページに書いてございますけれども、大きなイメージとしては「つながる都心」。「つながる」という言葉で将来像を語っていききたいということで、その下にある歴史・文化、ひと・まち、コミュニティ、未来・世界、情報といった切り口で説明していこうと書かれています。それを受けて32ページに千代田区全体の骨格構造として、骨格軸であるとか拠点といった表現で、千代田区全体はこういう見取図ではないかと。これをつなげていくことで多分軸があるのだと思いますが、そういったものが全体としてはこのように表現できるのではないかとご議論いただいたわけでありまして、それを受けて、今日は個別の地区の議論がされているということでございます。

それぞれについてはオープンハウスでご議論いただきましたが、いろいろなご意見が出ているということで、それも含めて各委員からご質問、ご意見を頂きたいと思います。

どうぞ。

【委員】

すみません。質問というか、印象といいますか、先ほど先生がご指摘くださった2章のまちづくりの基本方針の中には、住宅の量から質に転換する、あるいは環境を保全するということが27ページに書いてあります。そして、国のほうが出された、岸井先生や先生方が入られている、今後の新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性の中でも、東京一極集中の是正が進みやすくなる可能性とのご指摘もされていて、本来なら、この内容にのっとって、少し、質の高い量的拡大を誘導するのではないまちづくりになるのかと思いきや、地域別の方針をこうして見ると、番町や神保町などの中層という表現が軒並み中高層と書かれていて、そしてこれまでの成果を読むと、再開発等促進区によって再開発が進んだなどと書いてあって、いや、もう、20年前よりも後ろに進む内容に、要は個別には量的拡大になっている変更を私は感じました。

また、住民の意見も、この資料2においては、住民、「区民」と書いてある方々の中には非常に高層化に対する心配が出されているにもかかわらず、この改定素案のA3の大きなほうを見ると、かなり企業とか、どちらかというと、オープンスペースを造って再開発をしてほしいという方々のご意見が多く抽出されている。意見として言わせていただければ、基本的には第一種と第二種の住居地域を一組にして中高層とくくるのは、私は不適切だと思いますし、改善ではなく改悪という印象を持ちました。

その辺は、区民が考え、区民が決める場所であると同時に、これからの将来の都市計画を考えていくときに、避難所がもう本当に過密で入らない状態なのに、さらに住民を増やす都市計画をするのは適切ではないと考えます。駅の過密も大変問題になっていますし、やはり、愛される環境のよい都市を目指さなければならないのではないかと思います。若干質問を入れましたが、意見です。

それから、20年後を目指すのであれば、京都のように車道を狭くして歩道を広げる。ああいうまちをつくるには、ドイツのように通過交通を止めなければいけないわけなので。そうすると、本当は首都高とかは例えば何か撤去するぐらいの、何か大胆な交通政策が欲しい。そこを止めないで車道を減らしていくことを個別にやっているの、そうすると困るのは住民ということになる。そういう意味での大胆さが何か足りない印象を持ちました。意見です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

最初の第一種住居地域と第二種住居地域の区分を今回は一緒にしてしまったのはいかがなものかのご指摘に対して、先ほどいろいろ説明が多少ありましたけれども、何か追加があればお願いしたいと思います。

【前田計画推進担当課長】

はい。ありがとうございます。

この第一種と第二種を一緒にしたところですが、実際には先ほどの説明と重複するところもあるのですが、容積率を見ますと、第一種と第二種地域、基本的には千代田区の場合、約400%のところと同様にかかっていると。そこは用途地域別に分かれているところではない形となっております。あと、実際のまち、容積率を消化するに当たりまして、道路の幅員等が関係することも、12メートル以下の場合ですと、掛ける係数の形が幅員掛ける係数で基準容積率が定められることもございますので、容積の消化というところで考えますと、実際、第二種住居地域であったとしても、それは中層になる、必ずしも中高層になる形ではないのかと考えているところもございます。

さらに、地区計画のほうで第一種と第二種がまたがる場所、実際に今この20年間の街並みとしてどのような形で取り組んできたかを見ましても、2か所、この第一種と第二種住居地域がまたがる地区計画があるのでございますけれども、その地区計画の中では、この用途を境として高さ制限を変えたりとか、そういったところは行っていないということで、私どもとして、特に中層を中高層を上げるとかというよりは、エリアとして、中層・中高層という形の記載をさせていただいているということでございます。

あと、もう一点最後にですけれども、書き方として用途、要はこの用途に誘導される形の将来像がいいのか、それとももう、エリアとして中層・中高層のまちを描くというところをシンプルにお示しするのがいいのかというところで、この素案をたたき台としてお示しさせていただいている形となっております。

【会長】

はい。少しいろいろな方のご意見も伺ってみたいと思いますので、ほかの方からもぜひご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

2点ありまして、1点は、第2章ですか、このウィズコロナ

【会長】

すみません。ちょっとマイクをなるべく近づけていただけますか。

【委員】

ごめんなさい。すみません。

2章にウィズコロナ、ポストコロナということで、例えば、21ページに加速する社会の変革を支えるまちづくりとか、こういったところで、ただし書ではないですけども、今、非常に不確実性が高いところで改定しなければならない都市計画についてコメントを入れることは、とてもよかったと思います。

一方で、この21ページの視点3のところ、社会の変革を支えていく視点を入れるということで、今まさにコロナとそれから政府が珍しく本腰を入れてやろうとしているICTとのビジネスの立場から考えましても、とても社会の変革をスピード感を持って進めていくファクターと感じております。

2点目ですけども、資料8の2章のところにも、2ポツで、「オフィス・住宅の量で成長する都市から歴史・文化を含め質・個性で価値を創出し発展する都市になる必要があるのではないか」。これまさに千代田区にぴったりのことではないかと思っています。

個人的なお話になりますが、私の勤務先も大丸有に本店を抱え、まさにワーク・フロム・ホームということで、在宅勤務、テレワーク、今、物すごい勢いで推進をし、定着させようと。コロナが終わっても、目標は3割ぐらい。そうしますと、これは賃貸、貸すほうにしてみればダメージかもしれませんが、借りている側にしてみれば相当なコスト削減になるということで、大企業中心に、本腰を入れて、これをやっていこうとしています。

一方で、賑わいという点から見ても、我々新しい世界を知りました。ネットを通じてネットのいい悪いはさておき、ネット飲みだとか、今まで見られなかったいろいろなものを、ネットを通じて安全に見ることができる。こういったことから考えて、必ずしも、今ある商業施設がこれから先も同じ形でずっとやっていけるかどうかに対しては、非常に疑問があります。

そういうことを踏まえて、最初の点に戻るのですが、やはりこの難しい時期に改定する都市計画マスタープランについては、もっとここの部分を書き込んでもいいのではないかと思います。

以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。

最後のご意見ですが、もっとというのは、例えば具体的に何かイメージがあればお伝えいただけるといいと思うのですけれども。

【委員】

ネガティブになるかもしれないのですが、こういうコロナの中で我々はいろいろ学びましたと。千代田区というのは、やはり賑わいとか、大丸有に代表されるオフィスをたくさん持っています。それゆえにワーク・

フロム・ホームとか、バーチャルでそういったネットの賑わいを学んでしまった我々は、こういった観点で都市計画をもう一回きちんと見直していく必要があるのではないかと書いたかどうかと思いました。

【会長】

はい。ありがとうございます。かなり前提としての議論をしっかり書くべきではないかと。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

この都市計画マスタープランの素案が毎月毎月少しずつ変わってきていまして、今、9月11日でしたか、この部会での議事録も添付していただいているので参考になりますが、部会に提示されたこの第4章の素案と、今回、我々に提示されたこの素案の違いです。

私が週末に頂いた原稿を読んだ限りではほとんど変わっていないで、唯一私が気づいたのは、例えば一番最初の麴町・番町の記述に例を取りますと、1ページのところに、A、地区別方針というのが出ていて、そして6ページに軸別方針というのが出ています。前はこういう区別はなくて、1からずっと来て、この軸別方針のAとかBとかCとか書いてあるのがそのまま番号がずっと振られて書いてあったということ。それから、この軸別方針が創出されたことによって、その横に、例えば6ページの1番、欄外に書いてある軸別方針、個性ある拠点やまちづくりを強めていくため、軸に沿ったグランドレベルのまちづくり方針を示しますという記述がある。私が見た限りでは、9月11日の部会に出された素案と、今回、我々が1か月後に出されたこの素案との違いはそれだけのような気がするのですが、ほかの違いがありますか。

【会長】

はい。ご質問も含めてですが、いかがでしょうか。

【前田計画推進担当課長】

はい。ご指摘ありがとうございます。

まず、部会を踏まえて修正した箇所という形でご説明させていただく中で、第4章に特化させていただきますと、麴町・番町地域については、特段、先ほどご説明の、委員のご指摘のとおりかと思えます。一方、飯田橋・富士見地域の中では、一部記載の中身で環境のところを加えさせていただいて、修正をして

【会長】

それはどこですか。

【前田計画推進担当課長】

ページで申し上げますと、まず書き込みのところといたしまして、13ページ目をお開きいただいでよろしいでしょうか。

【会長】

資料番号は。

【前田計画推進担当課長】

すみません。資料6の

【会長】

資料6の13ページ目。

【前田計画推進担当課長】

はい。資料6の13ページ目です。

こちらの環境創造軸のところ、ひし形が三つ、右下の枠にあるかと思いますが、ここ自体は大きくちょっと追加をさせていただく形で水質浄化の考え方とかという形のものに加える形で記載させていただいているところとなります。

あと、もう一点、地域別に関係するところにおきましては、こういった環境創造軸に関しまして東京都や周辺区と連携した考え方も必要だよねというところでご意見を賜ってございまして、そこをこの地域別のところで表すかどうかを踏まえましたところ、もっと大きなところで捉えたいと考えまして、それは、また資料が行ったり来たりで恐縮ですが、資料7の中の58ページ目をお開きいただいでよろしいでしょうか。赤字で記載させていただいてございますが

【会長】

資料7の何ページですか。

【前田計画推進担当課長】

58ページ目です。すみません。資料7の58ページ目。

【会長】

第3章。

【前田計画推進担当課長】

第3章です。ご意見の中でこちらの具体的に書き込むのがいいのか、地域に関わることなのか、それとも全般に及ぶことなのかというところで、そういったところにつきましては、58ページ目の上のところで、行政のところを書いているのですけれども、「東京都や周辺区と連携した外濠・内濠・河川の水質浄化などの

水辺の環境改善」というところで、地域に書くような形でのご意見を賜っていたところではございますが、ここは全体に関わるところだろうというところで修正させていただいている形となっております。そのほか、記載の修正の指摘も頂いているところがあったのですけれども、大きくは、この地域別に関してはこの部分を変更させていただいているところとなっております。

そのほかは、大きくテーマ3で修正させていただいておりますので、もしよろしければこれも併せてご説明させていただければと思います。3章の中の、ご意見があった中で、これは修正という形ではないのですけれども、そもそも方針図が全部にないのはどうしてだろうという形でのご意見も賜っているところがございます。方針図に関しましては、これまでも議論の中で全てにおいて方針図を作るというよりは、それはめり張りという意味で、必要なもの、随所随所に作っていきこうということで、現行の方針図で示させていただいているところがございますが、テーマで見いただきますと、ページで言うと、22ページ目がちょっと一覧になっているので分かりやすいかと思います。資料7の22ページ目、まちづくりの進化で、テーマも1から7までご準備させていただいているところになるのですが、このうち方針図がないのが1と5という形となっております。当初は、ご議論の中でも、7もなかったところではございますが、実際、この1と5につきましては、個別の住宅の話であったり、個別のコミュニティ、建物、公共施設とか身近な道路、そういったところがメインとなるため、ここについては方針図を準備させていただいていない形となっております。

テーマ7につきましては、面的エネルギーの考え方とございましたので、そういった意味で今回は方針図7を以前追加する形で対応させていただきましたということで、こちらは特に修正という形ではないですか、対応させていただいております。

【会長】

どうぞ。

【委員】

私が少し問題にしたいのは、9月11日に開かれた部会というのは、都市計画についての専門の大学の先生を中心に非常に専門的な議論をしていただいて、そして我々素人では分からないところを具体的に施策に落とし込むということに目的があると私は理解しています。

それで、私もたまたま傍聴いたしまして、なるほどと思ったことがたくさんあるのです。例えば、この部会の議事録の中に書いてあるとおり、例えば参考資料1の2ページ目、真ん中辺、上から3分の1ぐらいですか、ある委員の大学の先生が、千代田区全体で同じ方針ではなく、地域別に超高層を想定する場所と、そうでない場所のメリハリをつけるべきであって、千代田区としてどう考えているのかきちんと示しなさいという具体的な発言があるのです。こういう具体的な発言が、この1か月の間に言葉の中にどう落とし込まれているのかというのが私の質問の趣旨です。今おっしゃった中で、例えば第3章の22ページのテーマがどうだこうだというのはほとんど意味をなさないですよ。意味をなさないというのは申し訳ないのですが、豊かな都心生活、これは大事ですし、住環境を守る、育てるとか、大事な言葉ですが、具体的にどうなのだということが響いてこない言葉の羅列、美しい言葉の羅列になっています。ところが、先ほど申し上げまし

た9月11日の、先生がご指摘されたのは、千代田区でもめり張りがあるでしょうと。めり張りがあるのなら、そのめり張りをそれぞれの区域でどう出すのか、数字で示しなさいとおっしゃっているわけです。それを、この新しい提案として改定案の中に反映されていないということは、先生の見解は無視したのですねということを知った。これは、先生の例は一つの例として挙げましたけれども、せっかくあれだけの英知を集めて2時間にわたる議論をして、これだけの資料を作って、出てくるいわゆるプロダクトといえますか成果物が、美しい言葉の羅列だけでは意味がないと思うのです。

例えば、まちがつながるということを皆さん区役所の方はよくおっしゃるのですが、つながるとは一体何だろうか。交通が10分かかるところを5分で行くという意味なのか。その意味を明確にさせていただきたい。でないと、つながってさえいればまちが平坦化してしまいますよね。ある先生方は、千代田区の中でもいろいろな地域の特性を生かした魅力のあるまちにしましょうとおっしゃっているときに、つながったり平坦化したり高さをそろえてしまったりしたら、魅力がなくなってしまうのではないかとということだと私は理解しました。それがこの中にどう反映されたのかを、もう少しお答えいただきたいと思います。

【印出井景観・都市計画課長】

では、景観・都市計画課長ですけれども、私から補足させていただきます。

議事録にある先生のご指摘ですけれども、まず一つは、千代田区、広域的な千代田区におけるめり張りの話があるのだらうと思います。それについては、今回のマスタープランに限らず前回のマスタープランの中にも、当然いわゆる大丸有地域や秋葉原地域、そういった拠点性の高いところと、麴町・番町地域、神田公園地域、そういったところについてはもう既に大ぐくりの中で当然にそういっためり張りのある都市の機能更新、開発ということについては既に位置づけをされているのかと思います。それは基本的にはまちの市街地のビジョンとしては継承しているのだらうと。さらにもう少しミクロに展開したときに、各地域別の中にも拠点的な場所とそうでない場所、そういった、少しブレイクダウンした議論もあるということなのかと思っています。

今回、こういう形で都計審に出させていただく中では、9月の部会終了後に再度、意見を頂いた各委員にもヒアリングさせていただきながら資料を出させていただきますので、全て先生の思いがここに反映されているかどうかは、そういう意味では定かではないですけれども、一定程度ご理解を賜りながら今回の資料を出しているところかと思っています。先生の最後のまとめでもあると思うのですけれども、めり張りの話というのは、なかなか明快に整理しきれないことがありますので、今後、最後の矢印にもあると思うのですけれども、継続的に拠点的な機能と保全・継承する街並みについては、具体的に例えばまちづくり形成のプロセスも含めて明らかにしてほしいというまとめかと認識しています。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

【委員】

いや、分かりません。最後の矢印は何でしたか。

【印出井景観・都市計画課長】

この議事録の中で、最後に先生が、「このような話はずっと出てくると思うので、継続的に中身を具体的にしたい」ということがご指摘であるのですけれども、それらについては、明快にメリ張りの在り方、エリア、千代田区全体の中での大丸有あるいは番町・麴町エリアについてのどこかの拠点とか、そのような複数のエリア間の中でどういうメリ張りを効かせていって、それがどう皆さんの合意形成を含めて得られるのかについては、継続的に中身を具体的にさせていただきたいということで私としては受け止めさせていただいて、この場で言うことではないのでしょうけれども、部会后、先生にもご確認いただきながら資料としてまとめてきた経緯がございます。

【委員】

よろしいですか。その結果が、私が先ほど申し上げたように、1、2、3、4、5、6、7、8という記述がAとBに分かれた。それから、Bのほうにグランドレベルを中心とする1行のワーディングが入って終わったということですか。ということですね。

【印出井景観・都市計画課長】

この先生のご意見

【委員】

いや、ごめんなさい。僕が言っているのは先生と言っているだけで、先生は一つの例として挙げたのですが、七、八人の先生方のご意見を集約した結果の言葉の変更というのはこれだけなのですねという質問です。

【印出井景観・都市計画課長】

あと、それ以外の先ほど前田からご説明させていただきました。

【委員】

ありましたね。はい。ということですね。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

はい。それでは、ほかの方はいかがですか。

では、どうぞ、奥のほう。

【委員】

はい。資料10なのですけれど、「千代田区都市計画マスタープラン「改定素案」の意見聴取について(案)」ということで、こちらの意見聴取、11月上旬から12月上旬、公聴会、11月下旬から12月上旬と書いてございますけれども、もう今現時点で10月13日、広報紙11月5日号予定ということですが、日程は具体的に決まっていないのですか。

【会長】

はい。いかがでしょう。

【前田計画推進担当課長】

本日、こういった形の進め方につきまして、ご確認が取れましたら、11月5日号の広報でお示ししていきたいと考えてございます。

【会長】

現時点では、何も案というか、その場合にはどうなるかというのは出てこないのですか。

【前田計画推進担当課長】

すみません。まず、先ほどの確認なのですけれど、7番のところでは周知手段。広報紙のところでは11月5日とお示ししてございまして、中身につきましては、今回、広報紙をできるだけ枠を取りたいと、内部調整は、庁内の中でも調整はしているところでございます。

書き込みといたしましては、骨格となるところをできるだけ記載させていただきながら、広く意見聴取等、公聴会の募集をかけてまいりたいと考えてございます。

【会長】

まだ日程は決まっていないということなのですか。

【前田計画推進担当課長】

大変失礼いたしました。公聴会の日程ということだと、今、最終的な日程調整を各会場とも取っているところでございますので、もう少しお時間を頂戴して確定の形を取らせていただければと思います。

期間といたしましては、11月5日から3週間ほど、まず周知の期間を取りまして、その後、7地域で開催していきたいと考えてございます。この順番でいくというよりは、空き状況もあるかと思っておりますので、その会場の都合と合わせながら、各地域で開催してまいりたいと考えてございます。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。
ほかにはいかがでしょうか。
では。

【委員】

テーマ別まちづくりの方針のテーマ2

【会長】

どうぞ、お座りになって。

【委員】

座っていいのでしたか。すみません。

【会長】

その代わり、マイクを少し近づけてください。

【委員】

はい。テーマ2で、「緑と水辺がつなぐ良質な空間をつくり、活かすまちづくり」とあります。これのこれからのまちづくりの視点・論点、課題の中で分析として、やはり空地は増えたけれども、緑も増えてはいるけれども、そこはやはり、結局、日比谷公園や皇居などの大規模なところが多く、特に秋葉原・神田エリアは緑被率は低くなっていると。空地は増えていっても緑被率は低くなっているということで、これは緑を増やしていきましょうという目標がありますということで地域別まちづくりの方針を見せていただくと、これは神田エリアに対しては、ほとんどこれは緑に対する言及が、沿道に関するものが多くて、要は街路樹は維持するけれども、空地としての緑を増やすことが、それぞれの地域に対しては、あまり視点が感じられないのです。むしろ麴町のほうが、麴町はももとの緑が多いという点もあるのですけれど、それを生かしてという形で緑豊かなという記述が大変多く見られますので、それはやはり神田あるいは秋葉原のエリアで緑がないということに対しては、もう少し意識的に地域別の中に目標として落とし込んでいく必要があるのではないかと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

【会長】

これは、例えば、各オープンハウスの中でのご意見としてもあまり出ませんでしたか。

【前田計画推進担当課長】

ご意見の中でも、やはり、実際に生の声を聞くに当たりまして、この神田地域は特に緑が少ないということでの共通のご認識を多く賜ったと認識してございます。ですので、書き方も、いろいろ工夫するところはあるかもしれませんのでご意見として受け止めさせていただきまして、検討させていただければと思います。

す。

【会長】

ありがとうございました。
ほかにはいかがでしょうか。
どうぞ。

【委員】

もう、すごくよくできている内容だと思うのですが、やはり、この、今までの都市マスのものと、資料6ですけれども、方針素案のところ、例えば、麴町・番町地区の中層・中高層の住居系の複合市街地へということで、語尾が「誘導を創出します」となっています。そうすると、「します」ということで、これは英語で言うとウィルですから、100%やるということになるのですけれども、そのところが、例えば、千代田区というのは、様々なエリアで、やはり特色を持っている地域ですから、例えばこれが大丸有であれば、ビルをがらがら建てればいいのですけれども、建てればいいのか、いいかもしれないのですけれども。例えば、ここの地域の主な意見のところ、特にこの1ページの24の、これは全体的にそうなのでも、やはり、文教地区として番町は、しっかりとそこを守ってほしいと。大手町はオフィスビルと、例えば千代田区というのは、やはりそういうふうに、神保町なら神保町の特色を生かしたまちづくりというがあるので、これが都市マスですから、向こう20年間、例えばこれに沿っていろいろなことが行われることになる、ここの語尾ももちろんそうですけれども、中層・中高層という形になると、当然、そこで何年か前に議論が交わされて、こうなっていますということを前提に、当然開発が進んでいくわけですけれども。その部分というのは、先ほども委員から、きれいな言葉でまとめられていると出ましたけれども、やはり、そこをはっきりさせておかないと、エリアによってやはり特色が違っているので、ここの語尾の部分というよりも、この文言を読んでいくと、どこに、どのぐらいのビルが建ってもいいとかという形で、あまり、本当にそのめり張りが無いとか、うまい具合に避けてしまっているとか、そういう感じ、イメージがすごく印象として残りますので、そこはやはり、もっとそのオープンハウスなどで出た住民の意見を、もっと具体的に取り入れた内容に変更していてもいいのではないかと思います。

【会長】

はい。方向性のご議論と文言の議論と両方、今頂いた気がしますが、文言はまた後でいろいろ修正のご意見も頂ければと思いますが、全体にわたっては何かお答えになりますか。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。私から若干コメントさせていただきます。
都市計画マスタープランというのが、広く千代田区全体、さらには周辺区も含めた都市の将来像、そして地域別にあっては、一つのまとまりとしての、今ご指摘のあった番町・麴町地域全体の都市像。さらには、もう一段、町丁目単位での将来像についての記載になっています。

その中で、これが都市計画として様々なボリュームや高さを直接的にここで決めるということではなくて、将来像をこういう形でお示ししながら、具体的にはその将来像に向かって、今、委員からご指摘があったような、さらに地域の中におけるメリ張りを実現していくためにどうやって都市計画を運用していくのかという議論にしっかりつなげていくということかと思えます。

ですので、それを少し批判的に言えば、かなり幅のあった表現になるということなのではございますけれども、一つ、そのビジョンの中で、今後は、地域、地権者の皆さんの参画を得て、メリ張りを実現していくと、性格上、理解していますけれども、そういったものをしっかり把握できる形で、記載ぶりとか、そういったものについては心がけていきたいと思えます。

【会長】

どうぞ。

【委員】

今の印出井さんのお言葉、非常に分かりにくくて申し訳ないのですが、では、次の質問で具体的にお答えいただきたいのですけれども。

この対照表の1ページ、A、地区別方針、それから6、B、軸別方針と書いてありますね。それで、地区別方針には、例えばその書き出しのところで、「中層・中高層の住宅系の複合市街地として」という、現行都市マスタープランの書き出しがそのまま書いてあります。そして、方針素案。今度は、その同じく1ページの一番右側で、「中層・中高層の住宅系の複合市街地及び文教地区としての」、「文教地区としての」が入ったので、これは実態をきちんと反映しているので、この文言の修正は、私は非常によろしい修正だと思います。

その後の第一種住居地域と第二種住居地域の問題については、私は一言あることはあるのですが、今これは触れません。いずれにせよ、この、A、地区別方針には中層・中高層、中層または中高層ということは明確に書かれております。

一方で、この6ページの軸別方針のところには、そういうことが一切書いていないのですね。そうすると、軸別方針の中に書かれているこの内濠・皇居周りであれ、都市機能連携軸の中に書かれている麴町大通りであれ、またはエリア回遊軸の番町地区であれ、同じく基本的にはこの麴町・番町地区の中に入っているわけです。そうすると、ここで中層または中高層ということがBの中から抜けていることは、区役所として、今言ったように地域の議論に任せますとは言いながら、都市マスタープランをつくっているわけですから、都市マスタープランの中には一つの思想があるわけです。そうすると、私の質問は、Aで中層または中高層ということを明確に言いながらBで言っていないということは、Bは例外なのですかと。言葉として明確にしていきたいという点です。

【会長】

はい。ご質問ですね。いかがでしょう。

【前田計画推進担当課長】

はい。地区別方針と軸別方針の区分けというところのご質問かと思えます。

地区別方針につきましては、エリアの将来像をお示ししているものとなりますので、例えばでございますけれども、麴町・番町地域におかれまして、例えば1ページ目では、中層・中高層の住居系の複合市街地として描いていく形で記載させていただいております。

一方、Bの軸別方針、こちらも説明で記載させていただいておりますが、グランドレベルのまちづくりの方針をお示しさせていただいているところとなりますので、いわゆるこのグランドレベルと考えたときには、相当の高さとか、そういった高さについて触れるところではないだろうというところで、エリアについては地区別方針、一方、歩行者目線、グランドレベルの視点につきましては、軸別方針ということで記載させていただいているところでございます。

この軸別方針では、特にこの麴町・番町地域だけではなくて、全地域を通しまして、特に高さについて、中層・中高層とか、高層・超高層とか、そういったところも含めて記載しない形で、エリアに関する将来像は地区別方針という形で切り分けさせていただいて、記載させていただいているところでございます。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

【委員】

それが、この新旧対照表、または出来上がりのマスタープラン、最終形の中にそのことが一般の方にも明確に分かる記述になるという前提で理解してよろしいですね。

【会長】

はい。当然そういうことですよね。そういう説明をするということでしょうか。

【前田計画推進担当課長】

はい。そういった形での記載という意味で、すみません、グランドレベルのまちづくりということで、今回、修正させていただいたところでございますが、そこがかえってまた、何か分かりづらいつらいつらとか、工夫が一段必要だということであれば、私どもでも検討させていただければと思います。

【委員】

はい。それはぜひお願いします。

【会長】

はい。ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

膨大な資料作成、どうもご苦労さまです。

幾つか言いたいことはあるのですけれども、まず一つ、この資料8のまちづくりのウィズ・アフターコロナを踏まえたまちづくりの論点の序章で、ウィズ・アフターコロナの面でも都市の国際競争力強化の観点、ウォークアブルの都市づくり云々というものは大きな方向性には変わりはないとおっしゃっているのです。このウィズ・アフターコロナの面でも都市の国際競争力強化、これは国も言っているし、東京都も言っているのですけれども。

ウィズ・アフター、今回のコロナ危機というのは、ウイルスと人間の経済活動、この関係を鋭く人類に問うている印象を受けるのだけれども、今回、コロナが示したのは、社会、いろいろな国の連帯の必要性を求めているのであって、改めて国際競争力の強化を問うというのが、すごい違和感を感じたのです。日本だけコロナ感染を防止しても、それで防げるわけではないわけです。それで、ウィズ・アフターコロナの面でも都市の国際競争力強化の方向性は変わらないというのが、これは少しご説明いただけたらというのが1点です。

それから、二つ目には、そのエリア回遊軸、ほかのところでも伺ったことがあるのだけれども、エリア回遊軸というのが、例えば前回の都計審でも内神田一丁目の地区計画が審議されました。あのときには大手町エリアと神田エリアがあって、その間に日本橋川がある、と。それを、人道橋を造り、水辺空間を整備することで、あの大手町エリア、神田エリアを回遊できるようにするというイメージは分かるのだけれども、今回、そういうエリアとエリアをつなぐということではなくて、特定のエリアを整備するという意味なのでしょうか。その辺が、エリア回遊軸の捉え方がいろいろあるのでご説明いただけたら。これが二つ目です。

それから三つ目は、今回、オープンハウスでいろいろなご意見がありました。それで、住民の中で意見が分かれる、いわゆる将来像において住民の意見が分かれていると、こういったところもあるわけです。あるいは、東京都の区域マス。区域マスと住民の思いというのが分かれる場面もあるわけです。そういったところの描写をどうするのが非常に大事で、その描写の仕方によっては、本当に住民の間に分断という失礼だけれども、対立、しこりをつくる形になってしまうと、これはマスタープランの役割が発揮できなくなってしまうので、その辺の描写をどうしていくのか、どういう工夫をされたのかということをお伺いしておきたい。その辺の3点ですかね。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

では、私から1点目と3点目について、事務局としてのご説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料8については、我々のほうで、部会の先生方や様々な有識者、さらには国土交通省などにおけるヒアリング結果を論点としてまとめたものをご理解いただきたいと思います。先ほどの序章の部分でのこういった方向性については、要は区の都市計画担当としては、こういう方向性については共通認識は持っておりますけれども、ここがこのように、今回の都市マスの議論の中で今後ご意見を頂かないということではないかと思っています。

しかしながら、やはり我々としては、そもそも都市の存在意義、人材とか、あるいは知識の交流とか、そういったものを考えたときに、都市は、やはり引き続き必要なのだろう、なくてはならないものなのだろうと理解しているのが一つと。

あともう一つ、確かに国際競争力と書くと弱肉強食的なイメージを持つのですが、要は、それぞれの都市がそれぞれの個性をどう出していくかと。さらに、このウィズ・アフターコロナの中で、やはりそれぞれの都市のベースとしての安全・安心とか、そういった問いについても評価されるのではないかという中で、切磋琢磨していく視点として捉えていきたいと。東京ファーストとか日本ファーストとかということだけではないのかとは理解しているところでございます。

それから、区域マスタープラン等との関係ですけれども、やはり、これまでも何回かご説明しておりますように、都市というのは、千代田区だけではなくて、一つ、便宜上、都市計画区域としての23区におけるそれぞれの地域が果たすべき役割はしっかり認識していかなければいけないのだろうと思っています。

それから、これまで世論調査等々の中で、千代田区に住まわれる大きな理由として、利便性ですとか快適性ですとか安全性というのがありますけれども、それはまさに東京都市計画の中の中心としての千代田区、いわゆる100万人都市の顔を持つ6万人都市というところなのかと思いますので、その6万人都市としての生活環境と、100万人あるいは1,000万人のメガロポリスとしてのというのは、決して対立するものではなくて調和する観点は当然に持ちながらも、お互いにそれぞれ尊重しなければならないような、そういう位置づけだということは、これまでご説明してまいりましたけれども、そういう認識で、我々事務局としては検討を進めているところであります。

【前田計画推進担当課長】

続きまして、エリア回遊軸についてのご説明をさせていただければと思います。こちら、先ほどの資料7の33ページの中でも記載のあるところではございますけれども、基本的には、まちと駅、個性ある界限、拠点をつなぐ道路との沿道を基本としまして、日常の移動や地域を越えた回遊性を楽しむ、散策できる環境を充実させる骨格軸というところで書かせていただいているものでございます。

繰り返しになりますが、歩行者環境に着目しておりまして、大変お手数ですけれども、現在の都市——現行の都市計画マスタープランの新旧とも併せて確認ができればと思いますので、ちょうど委員の皆様のお手元に冊子があるかと思います。ここに現行の都市マスが入っておりますので、大変恐縮ですが、この中の現行の都市計画マスタープランの中の15ページ目をお開きいただければよろしいでしょうか。

こちらの中で、まず歩行者空間についての話の記載ですけれども、15ページの下から、上の、三つ目ですね。三つ目と二つ目、水と緑のうるおいゾーン、あと、表通りゾーン、こちら、ともに読んでいただきますと、最後のところで歩行者空間のところについて触れてございます。こういったところを引き継ぎながら、環境創造軸ですとか骨格構造軸、エリア回遊軸というのが描かれている形となっております。

さらに大変恐縮ですが、またおめくりいただければと思ひまして、ページで申し上げますと30ページ、お開きいただければと思います。こちらは、緑と水辺の整備方針図ということで、下から五つ目と四つ目のところで、緑の線とオレンジの線、あるかと思うのですが、こちら歩行者空間に触れた通りがございます。上のところでは、緑豊かで街並みの美しい、歩行者空間の通り。一方、このオレンジのところでは

「商業施設の賑やかさとコミュニティを育むふれあいの歩行者空間を整備する通り」というところで、現行の都市マスの中では、それぞれ方針ごとにこういった形で歩行者空間の記載があったところですが、先ほどの都市骨格軸に戻りますけれども、今回、骨格として、全体として歩行者空間の記載を描ければというところでも一元化させていただく形で、地域別のほうでもそれを展開させていただいている形となっております。

【委員】

はい。ありがとうございます。歩行者空間の整備は、確かにこれは安全で快適な歩行者空間の整備、これを否定する人はいないと思うのです。ただ、そのやり方で、敷地からセットバックとかという形になると、これは私有財産にも関わるので、目指すべきものはいいけれども、非常に、そういった意味では両面を持っているということで、留意していただきたいというのと。

それからもう一つは、まちづくりの将来像で、住民の中でいろいろな意見がある場合、都市計画マスタープランでこれですよという形で一つだけ指し示すというやり方は、どうなのかという、一つ思いがあるのです。要するにいろいろな意見があるというのは、まだ将来像、そのまちに住む住民の人たちの将来像で、言わば熟していないわけです、まだ。こういう方向でということでもまだ固まっていない。そういう問題について都市計画マスタープランで、特定の考え方を示す、一方的に、こういうものと、これでいくということ行政が示すということは果たしていいのかというのがあるのです。

例えば、どうしても定まらない場合、基本はやはり、最低でも現状維持というのが。熟すまでは。そういうのが本来の示し方なのではないかと思うのです。例えば市ヶ谷駅周辺のまちの在り方とか、それから、日テレ通り沿道、これは今回、すごい意見書が出てきたということもあるので、意見が分かれているわけです。その辺での扱いは、やはり住民が納得する内容で、この点はやはり慎重に、行政としても、案づくりには対応していく必要があるのではないかと思うのですけれど。

【会長】

はい。いかがでしょうか。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。都市計画課長ですけれども。

今、ご指摘のとおりだと思います。先ほどもお答え申し上げましたけれども、都市マスで示すビジョン、さらにそれをどうやって地域に展開していくかについては、もう一段、例えば地域別まちづくりの構想を考えるテーブルがあり、それを具体的に都市計画決定していく際には、地区計画の見直しとか、そういうテーブルがありということになってきます。

ただ、やはり千代田区として、あるいは東京都市計画の中での千代田区として、どういう方向性でまちの将来像を描くのかと、やはり一定程度の将来像の共有については、大方の皆様のご協力を得てこういった都市計画マスタープランにしていくことが、一つ、都市計画法の中でも定められているところであり、それに向かってこういう形で議論を積み上げているところかと思っておりますので、当然にそのマスタープランの改定ま

での間には、先ほど来ご説明させていただいているとおり、地域との対話とか公聴会を通じた手続を踏まえて決めていくこととなりますので、そこから先のもう一段進んだ議論というのは、地域別まちづくりの中で展開していくと理解しています。

【会長】

よろしいですか。

では、少しこちら側の先生方のご意見も伺ってみたいと思います。

先ほど手が挙がっていましたね。

【委員】

先ほど、きれいな言葉が並んでいるというお話があったので少し関連するのですが、いろいろなところの素案というところに、「ゆとりのある」という言葉が記述されているのですが、これは前回のときにも使われていた言葉ですが。このゆとりというのも、誰の何にとってのゆとりかということをはっきりさせておかないと、何か結構その時代時代によって違う、ある時期まで量を求められていたのは、例えば会社なり個人なりそれぞれが、広さが欲しいと。それがゆとりだと思っていたから、やはり量の欲求になっていたのだと思うのです。

例えば、今、このコロナとかの絡みで、3密とかという言葉に表されるように、密度感ということが結構話題になる。例えば今のときにゆとりというのは、もしかしたら個々の広さではなくて、個々、間の距離間が取れることがゆとりだったりとか。ゆとりという言葉一つとっても、やはりすごく抽象的なので。先ほど決めつけるのはよくないとあったのは、それも、評価軸によって、人によっても価値観が違いますけれど、もう少し具体的に、例えばこういうゆとりとか、今の時代だったらこういうことをゆとりとして評価できるとか、あるいはゆとりを獲得するための何か具体的な方策としてこういうのがあるというよりも、もう少し何か示しておいたほうが、目指すべきものが共有しやすくなるのではないかということが一つ。それは、つまり、量から質へといったときの質を、それぞれがイメージしているものもかなり違うのではないかというときに、何かもう少し共有しやすい目標を1個に決めつけるのではなくて選択肢として並べるでもいいと思うのですけれど、何か言っておかないと、やはりきれいごと、言葉が並んでいるだけになるのではないかと思います。

それから、もう一つ、やはり、先ほどほかの方もおっしゃった、前回のときに私も、つなげるというのは何と何をつなげるのかとか、それで均質化してしまうのはどうなのだろうという話と、私も少し意見を申し上げた記憶があるのですが、同じような話で、にぎわいという言葉も少し気になりました。特に、今回、それこそやはり商業とかいろいろなのは、にぎわいは、今までは人を集めることがすごく最大目標というか、集まるといいよねという路線だったと思うのです。でも、今回、もちろんこれがずっと続くとは思わないですけれど、でも、にぎわいというのも、外からの例えば観光客とかが来るにぎわいと、それから地域の人たちの例えば子どもたちが集まるにぎわいとか、私は、これからの中で、このまちづくりのエンジンとしての地域のリーダーとかという、何かそういうつながりなり、何かのためのにぎわいという、もっともつといるような仕掛けを発見しないと大変なのではないかと思うのですけれど。

何のにぎわいを求めるのかとかということをもう少し何か具体的に、今はこのぐらいしか思いついて——これから、今決めつけるといっても目標を掲げることだから、そのきっかけぐらいだけでも示してあるといいと思うのですが、何か、にぎわいの創出で終わらせずに、もう少し具体的な、それが、例えばエリアごとで、ここは、例えば観光客のにぎわいをもっと、ここは住民のにぎわい、あるいはここは働く人と住民のコミュニティのためにぎわいをとか、何かそれぞれで、「にぎわい」という言葉の解釈のカラーが違うことがむしろ何か仕掛けるきっかけになったりするのではないかと。その辺が、何か曖昧な言葉のままで終わっているのでは、何かぴんとこないというか、そこら辺だけでも、結構きっかけになるのではないかと思います。

例えば、緑の創出というのもすごくいいことだと思うのですが、これからは、それこそそれを誰がメンテナンスするのだろうと。サービスをする側とされる側と分かれるのではなくて、結局は、例えばそこで働く人なり住民なりの手を借りないと、緑だって維持するのは大変だと思うので。やはりそういうところでも単に緑を増やしますではなくて、増やして、どうやって維持して——私は建築の設計が専門なので、建築も、建てただけではなくて、それをどうやって維持し続けるかというところを考えないと、結局、すごくいい設計したつもりでも、うまく使えなくて傷んでしまったり壊されてしまう。やはり、何か使い続ける、維持し続けるというところの仕組みまでを考えて、それはまちづくりにも絡むと思うのですが、そこら辺に対して何かもう少し具体的な、今こういう問題があります、あるいはこういう選択肢が広がりつつありますということを示唆したほうが、専門家だけではなくて、それに住む人とか働く人も、問題意識を持ちやすくなる、あるいは目的を持ちやすくなるのではないかと、具体的な、どの文章ではないのですが、全般的に何かそういう感想を少し持ちました。

【会長】

はい。先ほど来都市計画マスタープランの表現の抽象度とか、何をこの都市計画マスタープランで実現していきたいのか、求めているのかにも関わっていると思うので、もし、こちら側の皆さんで、ご意見も含めて少しサジェスションがあれば、頂きたいと思うのですが。

【委員】

資料7の目次と第5章を拝見しています。第5章に関しては、5月の都市マス部会の際にも、あまり議論がなかったように記憶しております。第3章や第4章はかなりボリュームがあって、お力を入れているように思いますが、第5章はやや内容が物足りないように思います。また、最終章であるにも関わらず、これで全体が終わるような内容となっていないようにも見受けられます。

現行の都市計画マスタープランの方で、そこに該当しそうな104ページを合わせて拝見しています。こちらでは「まちづくりの実現に向けて」と基本的な考え方を示しているように思っています。現行の最終章もページ数は少ないですが、完結するような内容になっているようです。

第5章の内容について、このまま変更がないのかどうか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。以上です。

【会長】

はい。今の、多分ご意見は、もう少し5章を豊かにしたらどうかということだと思うのですが、ほかの先生方も、もし何かあれば。

【委員】

具体的なことはまた別途紙か何かで出すとして、先ほど来から議論がありましたことに関係あるのですが、私の理解では、今回のマスタープランは、ある種の大きなスタンスの転換をしたはずだと思っているのです。どうも、その転換が具体的な表現の段階では、何となくいろいろな含みを持たせて、すっきりしない状態になっていることがいろいろなところへ表れていると思うのです。

その転換というのは何かというと、私、白書の中で少し書きましたけれど、これまで千代田区は再開発というのをかなり大々的に頑張ってきて、そこにいい空間が確かにできたのです。だけれども、それはどうも、それだけではどうもまずいかと。そういう大規模な開発、先ほどからお話のあります、場所によっても違いますけれど、歴史性を持った場所とか、また地元が非常に大事にしてきた場所とか、そういうところは大規模な再開発で歴史的なつながりを断絶させるというのは、どうも得策ではないのではないかと。だから、そういうものを上手に後世につなげていくという意味で、「つながる」というテーマは非常に意味があると思っているのです。

だから、大規模な再開発は一切やらないのではないけれど、どうも、今までのような一辺倒でないほうに切り替わったニュアンスが全体に僕はあったと思うのです。ところが、マスタープランというのは、20年を見て、10年間は変わらないという、大体扱いになっていますから、そういう意味で、10年間これで拘束されてしまうと、役所のほうはいろいろな動きができないというので、やはり個々の場所にはいろいろな含みを持たせる表現が入ってくるわけです。それがどうもよくないと、私は思っているのです。むしろ、その転換したことをすっきり、しっかり、後ろまで貫徹させて、ただ、10年間の間に、やはり世の中の事情が変わって、マスタープランで書いたけど、ここは変えなければいけないということは出てくると思うのです。そういう状況の変化に、むしろどういう形で対応するかという、その状況変化への対応の考え方や方法なりを別のところで、例えば先ほどの5章の中に書くとか。そういうことをしっかりやっておけば、前のほうはすっきり哲学を貫徹した書き方ができると思います。私はもう、返事は要りませんが、要望しておきたいと思います。

【会長】

はい。お願いします。

【委員】

すみません。今の委員のご意見に少し追加で考えると、最後にまとめるといったところに、今書けないことについて、この先少し検討するみたいなことを書いてもいいのかという感じがしたのです。つまり、何か、大丸有みたいなどころでの再開発で空地をつくるというのは、都市計画上とても空地をつくって豊かな緑地空間をつくるという意味では成功してきたと思うし、人にとって働きやすいとか居心地のいい空間をつくっ

てきたと思うのですけれども、私自身、学生と内神田の調査をずっとやらせていただいている、個別敷地がすごく狭くて、だからといって、敷地を統合して大きなものをつくって空地をつくる。それもあそこの地域ではそぐわない。

それでいて、区民の人たちの今日のこのオープンハウスの話とかでも見ていて思うのが、皆、建物は低くて、緑が多くて、空地があつてというところをどこでも望もうとすると、それは郊外だったらできるけれども、千代田区でそれをやろうとすると、区にその土地を買ってくれと言われても、そんなお金は全然ない。そうすると、新しい仕組みを考えないといけなくて、今の仕組みの中では、セットバックするだとか、いろいろな方法はあるかと思えますけれども、そうするとどうしても敷地が狭くなるから、少し高層化しないといけない。でも、皆、高層化は嫌だと言う。その新しいことを考えないといけないのが、この都市マスの改定の期間の中で、それまで全部やるというのが無理なのであれば、その課題というのをまとめて最後に書いておいて、それについて新しい仕組みを今後このマスタープランでは書けないかもしれないけれども、追加で何か検討していくぐらいでしか対応できないのではないのかと、そう思いました。

以上です。

【会長】

はい。一応、これで、こちら側の先生はお話しいただいて。
どうぞ。

【委員】

すみません。今後のスケジュール、年度末までのスケジュールを先ほどご説明いただいたので、それに関して、私が懸念になっている改良点というかご検討いただきたいことを、二つほどお願いしたいのですが。

一つは、住民からのアンケートですが、この一番最初の資料の目次とか、この席順とかが書いてあるところの資料ですね。一番最初の資料の2ページ目に、オープンハウスで頂いた意見数、合計1,246。そして、その内訳という数字がございます。これについて、私なりのコメントをさせていただきたいのですが。

まずは、一、二ご指摘申し上げたいのは、麴町・番町地区における意見が圧倒的に多いということは、やはり麴町・番町地区の、特に日テレ通りを中心とした開発について、物すごい関心が高い。いいも悪いも、賛成も反対も、関心が高いということなので、その点をご認識いただきたいと思うのです。

それで、このオープンハウスの意見の有効性について、私、少し留意したいと思うのですけれども、その次の4ページに、これは区役所として非常にいい仕事をされたと思うのです。単に意見を取るだけではなくて、意見を全部、次のところに羅列した上で、この意見を分析していらっしゃる。これは非常に重要な作業だと、私は思います。

それで、私が注意したいのは、この中で、年齢構成ですが、20歳未満はゼロです、ここ。これは千代田区全体。番町だけではなくて、千代田区全体ですが。それで、千代田区内、すなわち千代田区の住民が4割。残りが6割ということですね。そうすると、この中に、住まいのところに、「在勤者・在学者」という欄がありますね。合計の欄から見て、下から4番目ぐらいですか。在勤者・在学者、約25%。これは大きな意味を持つ数字です。ところが、この中で20歳代がゼロだということは、少なくとも中高生、大学2年生ぐら

いまでは多分ゼロなのだろうと思うのです。したがって、大学生は基本的にゼロと想定したほうが良いと思うのです。若干はいるかもしれませんが、だけれども、「在勤者・在学者」と書いてあるけれども、基本は在勤者。通勤の人がここに入っていると、私は理解します。

それから、「不動産事業者、設計事業者等」、17.6%。20%弱ですが。この人たちは、圧倒的に再開発に賛成するはずですよ。だって、そのほうがお金を儲ける彼らの仕事の手段ですから。したがって、この区分け、いわゆる不動産事業者、設計事業者、または地権者、特に大きな地権者です。この人たちは基本的には再開発を推進していこうとする人たちである。

それから、在勤者がなぜこんなに多いのか、私、非常に不思議に思うのです。というのは、最初に戻って、1ページ目のところで、大手町・丸の内・有楽町、これは基本的に意見を出していないのです。28人しか出していない。私もずっと丸の内に勤務していましたから、私も分かるのですが、丸の内が150メートルが建とうが90メートルが建とうが、関心がないですよ。自分が住んでいないのですから。それよりも、食堂がしっかりあるとか、そういうことは気になりますが。タクシーが拾えるだろうか。したがって、この分析、住民の希望なのか、それともそこに通勤している人の希望なのか。それから、先ほど印出井さんが、私はまだ聞いていないのですが、何か学校から要望書が出たとおっしゃいましたが、麹町地区には学校がたくさんあって、彼ら、彼女たち、まだ20代以下ですが、彼女たちの意見は聞いたのかということも関心があります。

オープンハウスで意見を求めることの重要性、これは私、認めます。ぜひ、やるべきだと思うのです。ただ、その中にいいかげんな意見もあるし、きちんとした意見もある。そして、このような属性を調べて、どういう属性がどういう意見を言ったのかというのを、これをさらに詳しく、今後分析していただきたいという願いが一つです。

それから、私、部会も含めて、先生方、または民間を代表しているこちら側の方々の意見を非常にありがたく思うのです。でも、2時間だけに限られてしまうので、またプライバシーというか個人情報をわあっと出すのもあれだと思うのですが、この部会とそれから審議会の委員の間の意見交換のツールですね。例えばメーリングリストを共通化して、思ったことを、今日のことについて、その中に投稿して、自分の名前はそこでは見えていただいて。もちろん、区役所の方々も見えていただいてという具合に、1か月や2か月に1回、2時間集まって話すよりも、もっとそういう濃密な意見の交換があったほうが良いと、この二つをご提案したいと思います。

【会長】

はい。ご提案ですけれど、対応は可能でしょうか。特に前半は対応可能ですかね。アンケートと付箋とが一致しているのかどうかですけれど。

【前田計画推進担当課長】

はい。まず、受け止め方についてですけれども、まさしく委員おっしゃるように、在勤者・在学者のところでは、大学3年生、4年生でないと、年齢的にはそうならないだろうというのはごもっともかと認識してございます。

あと、まとめ方について、具体的な個別の分析という形をこれからどうやっていくかという話になるのですが、基本的には、この素案をつくる段階では、私どもとして、事務局としては、この段で、特に区民の、もちろん人数、区民数よりも在勤者・在学者のほうが、千代田区内は昼間人口のほうが多いので、そこに偏らない形でご意見を受け止めるという意味も含めて、このたびは、先ほどの新旧対照表の中でフラットにお示しを

【会長】

ちょっと。ご要望は、ご意見と属性とがクロスできますかということですが、付箋の意見が1,000通あるのですが、この付箋はクロスできるのですか。

【前田計画推進担当課長】

付箋は分けられます。クロスできます。はい。すみません。年齢も

【委員】

私の願いは単純です。この分析をさらに詳しくやっていただければありがたいという、それだけです。

【前田計画推進担当課長】

はい。ということ

【委員】

いや、今後の問題ですよ。今後の問題です。今からやるのでしょうか。オープンハウスとか、いろいろな公聴会とか、そういうことは。

【前田計画推進担当課長】

公聴会、意見交換会の中では、より一層の分析ができるような形で、資料も工夫させていただいて、ご提出をさせていただければと思います。

【会長】

はい。後半は少し皆さんのご意見も聞かなければいけないので、すぐに答えは出ないかも分かりません。どうぞ。

【委員】

この資料6で、ずっと地区別のオープンハウスの意見を見させていただきました。今回、大変申し訳ないけれども、これはオール千代田のものですから、非常に、今、関心のある地域は、確かに地域の方は関心があるのです。いろいろなことを仕掛けているわけだから。いろいろな事業者も含めて。これは、全く、地域で関心がない、非常に薄いところがあるのです。それが、非常に濃淡があり過ぎるので、この対策を今後の

中でどうされるのか。あくまでもマスタープランというのは、麴町・番町だけのものではないから。申し訳ないけれども。オール千代田のマスタープランですから、そこら辺の認識をしっかりと役所も持たないと、何だか分からないけれど、申し訳ないけれども、番町・麴町だけのマスタープランではないのです。その辺はつきり私はしておきたい。オール千代田なのだというのをしっかりと認識しているのかどうかを含めてお答えください。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。今の委員からのご指摘、ごもつともだと思いますし、私どももそういう形で改定の検討の作業を進めてまいりましたし、部会や都市計画審議会に上げる資料についても、同様な形で臨んできたところでございます。ただ、現実として、今ご指摘のように、具体的なプロジェクトとマスタープランの関わりの中で、意見の濃淡が出てきているというのが現実なのかと思います。

でも、一方で、各地域、神田地域等々も含めて、これから5年、10年、20年のまちづくりを考えると、非常に大きな課題。それから、ウィズ、アフターコロナの中で、それこそ不動産経営なり生活環境の維持向上ということでは、切迫した問題を抱えているかと思っております。

ですので、そういった、他の地域の皆さんにもしっかりと、今後の都市計画の運用も含めた都市づくり、まちづくりに対して、様々な要望とか意見を喚起する提案の仕方、それから、先ほど委員からありましたけれども、この次にどうしていくのかとか、そういったスケジュール感とか方向感もお示ししながら取り組む。併せて、個々に地域のまちづくりの動向というのは進んでおりますので、そういったものもしっかりとプロットを分かりやすく共有しながら、そこの関係も含めて、今後検討を進めていきたいと思っておりますし、検討した後も推進をしていきたいと思っております。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。

どうぞ。

【委員】

今、オープンハウスでの意見数のことが出ていたので、一つ、うちの地域は飯田橋・富士見地域ですけれども、非常に少ないと。全体の人数も皆さん思っていると思うのですが、決してこれは意識が少ないわけではなくて、この地域というのは再開発、長年ずっと議論をしてまいりました。ある程度結論が出た地域でございます。だから、地元の人というのは、どうしても自分の地域のまちのところを見ますから、結果的に少ない。8割方、方向性は出たところでの数字かと思っておりますので、その辺も含めて、事務局は検証をお願いしたいと思います。

それと、先ほど委員がおっしゃった、この先検討する項目ということでおっしゃっていましたが、まちづくりの委員会の中でも、アフターコロナ、ウィズコロナ、この対応をどうするかと。根本的に、将来的にはsociety 5.0みたいに、ITを使う。人工知能を使う。介護の仕方も違ってくる。物流も違う、と。それを今判断しろといっても、なかなか知識もないですし、できない。このマスタープランの中に、僕は非

常に大賛成ですけれども、この先検討することは、そういう時代も含めて今後どうやっていくかというところが必要かと思っているので、その辺も含めてご検討もお願いしたいということです。

【会長】

はい。第5章に対するいろいろなご注文が多分その中には入っているのだと思うので、先ほど来こちらからも出ていました、これからの対応をどうするのかも含めて、少し補強することを考えましょうか。

私自身は、今回の都市マスタープランに関して言うと、実は白書から始まっているわけで、地域の分析をしっかりとやって、地域のことを地域の方にしっかりとお伝えしてお考えいただく、そういうステップとして、都市マスタープランというのがとても意義がある、と。具体的に、その上で、大きな方向性を共有できれば、その方向でこれから皆が進んでいくと、皆が同じ方向を向いて議論ができる。その議論がいろいろ分かれている部分もあるのだというのは、今日も随分ご議論がありましたけれど、そういう中でも、そういう議論する場を提供するのも、この都市マスタープランの一つの役割ではあるとは思っています。したがって、全て解決できないということであれば、引き続きそれをどう対処するのかも含めて、我々としては考えていきたいと思えます。

どうぞ。

【委員】

今いろいろと、るるお話を頂きましたが、私の地域といたしましては、神田区の和泉橋地区というところになります。そうしますと、当然のごとく、ビルを経営しながらやっていくという中で、スタートのときは床が上がっていますから、その容積分のところで事業が経営できたと。今後建て替えとなってくると、やはりまた同様な形で、インセンティブがないと事業計画ができていかない地域もあるわけです。ですから、先ほど諸先生方からのご意見を頂きましたとおり、どういうふうに、単なる開発でインセンティブで事業を継続するということではない、またもう一つ新たな方法を考えていくというのが、一つ、課題として残っていくのだろうと。この辺についても、今、結論は出ない。でも、明らかに課題として抽出していく。

そして、先ほど委員から話がありましたように、もう少しここを明確にしてもらいたいのが、例えば内神田の南部地区。先ほどの三菱地所等々がやってきた。そこのところについても、何で神田区に入ってまでと。そうすると、広域的に網かけがかかっている国家戦略特区になっていたところがとうとう出てくる。当然のごとく、都の計画が、広域的に考えると、千代田区だけのものではない。国、そしてまた、都という、広域的な地域的価値というものもある。これは当然整理もされています。

ですから、この辺のところ、しっかりと効率性と、効率でない、いろいろな感性の問題をどう着地していくのかという整理がもう一つ見えていかないのかと。それが具体的な話として、私は地域が違うから、あえてどちらの味方をするということでもないのですけれど、資料6の、やはり、先ほどの第一種住居のところと第二種のところについては、違和感があります。というのは、広域的な、何か網かけがあって、ではそのところについてはどうしようかというのであれば、例えばこの一種と二種を一つにするというのは一つの考え方としてありますけれども、特にそういうものがあるのかないのかは、まだ一つ答えていただきたいのと、そうでなければ、あえて、こういう建築基準法に整理されている中で、それを一つにするという違和

感がある。地域的にいろいろとナイーブになっているという中で、これをあえて一つにするというのは、やはり私は配慮という点でどう表現していくのか、微妙なところなのかと。あえて、ここで、先ほど言っていた建築基準法が400%の容積で変わらないというのであれば、ここをあえて一つにするということになると、いろいろな憶測が出ないように、そこを、やはり中立的な立場の表現をしていくことが大切なのではないかと思うのですけれど、よろしくをお願いします。

【会長】

はい。ほかの方は大体よろしいですか。

よろしければ、最後、今のご意見に対するお答えと、それから、これから実際に細かなご意見を頂くことの、何かご案内があれば頂きたいと思いますが。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。今のご質問の中で、最後の委員のご意見の中で、番町地区の第一種、第二種については、そういう憶測を呼ぶのではないかということについては、そういうご意見もあるのだろうと認識します。

ただ、一方で、要は都市計画マスタープランというのが、実は地域地区とかの制度より後にできた仕組みでありますので、これを策定したとき、ある種、本来的にマスタープランが先にあって、用途地域はこうですよねという立て付けですけれども、逆に用途地区からマスタープランの将来像が出ている書きぶりになっていたという、これは現実だと思うのです。本来的なマスタープランの立て付けから言えば、その地域の将来像があって、ではそこは第一種住居なのか第二種住居なのかという本来的な流れになってくるのだろうと思っています。その原則に沿った形の中で、今回、ある種、マスタープランの書きぶりとしては、用途地区を前提として将来像がこうですよねというのは少し違うのかということと、シンプルにするというところで整理させていただきます。ただ、ご指摘のとおり、そういう憶測を呼ぶのではないかのご意見があることは認識させていただきたいと思います。

それから、何でしたか。それでよかったのでしょうか。

【委員】

一つは。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。もう一つは何でしたか。

【委員】

今後、効率性とかそういうところについて決めていくに際しては、やはりこの根拠法ということではないけれども、いろいろなところの、こうなってきたときに、こういう計画の中で、広域の網かけの中でというところを明確にしていく必要があるのではないか。この書き方が書いてあると、確かに白書だとかそういうところについては書いてあるのだけれども、個々、個別に入ってくると、どう、総合的に判断したのかとい

ったところの根拠になるものが少し不明確だから、そういうところも明らかにしたらどうかという意味で。

【印出井景観・都市計画課長】

今後、最終的にまたご意見いただきながら、今のご指摘も踏まえて、資料は調整していきたいと思います。

それからあと、すみません、私どもの説明に手間取りまして時間が経過したのですが、会長からご指摘がございましたけれども、まだまだ今日のご議論の様子ではご意見を頂くことがあるのかと。さらに、個別の表現についてもあるのかと思っております。

今回のご議論は、都市計画審議会としての素案を少し出していってご意見を聞くという、11月下旬からする公聴会、あるいは11月上旬からする、この案の提示に反映させていただきたいと思っておりますので、大変恐縮ですけれども、10月20日火曜日、1週間を目途に、本日頂いたご意見のほかのポイントにつきましては、事務局宛てメールにて、様式は問いませんので、どこの部分についてどうだという形で頂けましたら幸いです。

ですので、大変資料が分かれて恐縮ですけれども、資料7の何ページのどこについてこうだという形で、該当部分を明記していただければ、私どもとしてもそれを素案に反映させていただいて、会長とご相談の上、いわゆる公聴会に向けた案として整理していく形にしてみたいと思いますけれども、そのようにさせていただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【印出井景観・都市計画課長】

会長のほうでお諮りいただければと思いますが。

【会長】

はい。それでは、今のように、皆さん、今日は全部は見えていただけていないのだと思うので、見ていただいて、何かお気づきの点があれば、具体的に箇所をお示しいただいて、こう直したほうがいいのかということでご示唆を頂きたいと思えます。

恐縮ですが、全体の意見を取りまとめて、またこういう会を持つことはできそうにないので、公聴会でまたご意見を頂いたものを、もう一度、最後、次の会で重ねて議論していただきますから、「てにをは」等についての最後の調整は、私と事務局に一旦ご一任を頂きたいと思えます。よろしくお願いを申し上げます。

【印出井景観・都市計画課長】

はい。

【会長】

それでは、特に重ねて皆さんからご発言がなければ、今日も予定の時間をオーバーしておりますので、こ

の程度にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了といたしたいと思いますが

【印出井景観・都市計画課長】

すみません。会長、ごめんなさい。

【会長】

次回の案内ですか。失礼。

【印出井景観・都市計画課長】

次回でございますけれども、令和2年12月1日火曜日の午前9時半から開催いたしますけれども、この12月1日につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まさに公聴会等を実施しているところでございますので、都市計画マスタープランが議題にはならないということで、一つは、前回、少し、素案の段階でご説明した区域マスタープランに対する区側のご意見に対するご審議。ご意見を頂戴することと、あと何件か、今後の都市計画案件についての事前の情報共有ができればという形で予定しております。

ですので、12月1日はそういう案件で、先ほども全体のスケジュールで申し上げましたとおり、今、ちょうど日程調整していますけれども、年が明けて、1月と2月、それで2月の上旬、中旬の都計審で区に対して答申を頂くスケジュール感でございますので、また日程調整についてはご協力を賜ればと思います。

以上でございます。

【会長】

はい。どうも、長時間ありがとうございました。12月1日は、この都市計画マスタープラン以外のお話が1回挟まるということでございますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。10月20日まで、少し時間がタイトで恐縮でございますが、ぜひご一読いただきたいと思います。

それでは、これもちまして、本日の審議会を終了といたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

《発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課》